

令和6年4月5日

堺市自治連合協議会  
校区代表者の皆さま

社会福祉法人  
堺市社会福祉協議会  
会長 木村 正明  
(公印省略)

## 令和6年度住民賛助会員募集チラシの回覧および配布協力について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。令和5年度募集の際には、賛助会員への加入やチラシの配布について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございました。

令和6年度も、住民賛助会員の募集に取り組んでまいりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、自治会加入世帯への住民賛助会員募集チラシの回覧および配布について、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 依頼内容

堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集チラシの自治会加入世帯への回覧および全戸配布

### 2. 方 法

別添の募集チラシを回覧いただき、全戸配布にご協力いただける校区につきましては、各戸一部ずつご配布頂きますよう、お取り計らい願います。

### 3. 時 期

4月～7月

### 4. 各校区自治連合会への送付について

各校区へは4月中に資料をお届けの予定です。事前に社協区事務所よりご連絡させていただきます。(地域のご事情により他の月をご希望の場合などは、本協議会へご連絡くださいますようお願いいたします。)

- 【送付内容】① 単位自治会長・各種団体長あて文書(町会数)  
② 地域住民あて文書(組数)  
③ 住民賛助会員募集チラシ(回覧又は全戸配布数)

※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

※ ゆうちょ銀行では、令和6年1月22日より現金支払時の加算料金110円が廃止となったため、払込取扱票の金額欄には口数に応じた金額を記入し、お振込みいただきますようお願いいたします。

例：住民賛助会費 500円 1口の場合は500円  
住民賛助会費 500円 2口の場合は1,000円